



令和 6 年 4 月 1 日

## 令和 6 年度選挙管理委員会事務局の運営方針について

選挙管理委員会事務局長 戸部伸広

令和 6 年度の選挙管理委員会事務局の運営方針を以下のとおり定める。

事務局職員においては、各自で運営方針、重点施策を十分理解したうえで、  
今年 1 年の目標を設定すること。

目標を設定するにあたり、7 月執行の東京都知事選挙に関する事務のほか、  
投票しやすい環境整備、選挙時及び常時啓発、新庁舎移転後の選挙執行体制、  
有権者への選挙に関する情報発信、デジタル化の推進など幅広い視点で設定す  
ること。

### ■事務局の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要な機会であり、令和 6 年度執行の  
東京都知事選挙については公職選挙法をはじめとする関係法令や条例等に基づ  
き、公正、適正且つ効率的な選挙事務執行に努める。

また、急を要する選挙が執行される場合においては、速やかに対応できる体

制を整えておく。

有権者への選挙や政治に対する関心を高め、政治意識を醸成することは重要であり、引き続き明るい選挙推進協議会と連携のうえ、あらゆる機会を通じて選挙啓発を行っていく。

## ■令和6年度重点施策

### 1. 選挙の適正な管理執行

- (1) 東京都知事選挙においては、法令等に基づき、公正・適正かつ円滑に執行する。
- (2) 候補者の政見等を掲載した選挙公報は、選挙人が投票するにあたって重要なものであり、確実に配布する。
- (3) 選挙時のさまざまな場面におけるリスクを職員間で共有し、対応策を講じるとともに、ミス防止に努める。
- (4) 開票事務においては、ミスのない正確な結果が得られるよう、読取分類機などを効率的に活用し、開票作業時間の短縮を図る。
- (5) 急施を要する選挙等についても、対応できる体制を構築する。

### 2. 投票環境の向上と投票機会の確保

- (1) 点字氏名等一覧の活用、代理投票制度の周知など、障害のある方に対しても投票しやすい環境を整していく。
- (2) 市内の病院や老人ホーム等に入院・入所している方が、施設内で投票で

きるよう、不在者投票のできる指定施設の増設に努める。

- (3) 電子申請サービスを活用した滞在地における不在者投票の請求手続きにより、選挙人の利便性の向上を図る。

### **3. 新庁舎への移転に伴う期日前投票所等の整備**

- (1) 令和7年1月の新庁舎への移転を見据え、「国分寺市における期日前投票所の基本的な考え方（令和6年3月）」に基づき、期日前投票所の再編等について検討する。

- (2) 選挙関連の備品等の収納先の確保、備品の整理に努める。

### **4. 若年層を対象とした主権者教育、選挙啓発の推進**

- (1) 市内中学校及び高校における生徒会役員選挙への支援・協力、選挙出前授業、児童館及び国分寺まつりにおける模擬投票、大学生との話しあい活動など、主権者教育を推進する。

- (2) 市内小中学生及び高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターの募集などを通じて、選挙や政治への関心を高める。

- (3) 選挙時におけるSNSの活用など、若年層や子育て世代に向けた積極的な情報発信を行う。

### **5. 明るい選挙推進協議会との連携及び選挙啓発の推進**

- (1) 選挙時において、ポスターの掲出や駅頭での投票の呼びかけなど、明るい選挙推進協議会と連携し啓発活動を展開する。

- (2) 明るい選挙推進委員について、選挙時における投票管理者及び投票立会

人等への協力をいただくとともに、協働による選挙啓発に取り組む。また、明るい選挙推進協議会の活動については、事業効果を意識しながら事業を開展する。

## ■広報・情報発信

### 1. ホームページの充実

- (1) 引き続き、過去の選挙の記録や選挙に関する情報を有権者に分かりやすく届けるとともに、見やすいホームページ作成に心がけ、適宜、最新の情報発信する。
- (2) 選挙時には特集号を作成し、選挙人に対して正確な情報をわかりやすく発信する。

### 2. SNS等を活用した情報の発信

- (1) X（エックス）を利用して、選挙や啓発活動の情報を発信するなど、活用を図る。

## ■組織運用・人材育成

### 1. 職員のスキル向上など

- (1) 東京都や東京都市選挙管理委員会連合会等の関係団体において実施する研修会及び研究会への積極的な参加を促し、選挙事務執行に対する職員の能力向上を図るとともに、先駆的な自治体の取組事例などを参考に今後の選挙事務に活かしていく。

- (2) 国や他都市の動向を踏まえ、状況の変化にも対応できるチーム力の向上

に努める。

(3) 国分寺市行政デジタル化推進計画に基づき、デジタル技術の知識や能力の向上に取り組むとともに、デジタル技術の積極的な活用を図っていく。

## 2. ワークライフバランスの推進

選挙事務への早期着手など、計画的・効率的な業務執行により、選挙時の超過勤務の縮減を図るとともに、仕事と家庭生活の両面において充実が図られるよう、一層のワークライフバランスの推進に努める。

また、ペーパーレスや会議の効率化等、ワークスタイルの改革の取組を推進する。